

第 9 期介護保険計画における介護保険施設等の整備方針について

令和 4 年度実施の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（その 1）において、日常生活動作等の低下によって介護が必要になった時「できるだけ自宅で暮らし続けたい」という回答が 70.7%（令和元年度調査時より、8.4 ポイント上昇）であったように、住み慣れた地域で暮らし続けたいというニーズはより高くなっており、独居高齢者世帯の増加等を踏まえ在宅サービスの充実を更に進めるとともに、これを支えるための在宅サービスの提供体制を整備していく。

一方で、今後も要介護者数の伸びが想定され、施設サービスの見込み量も増加すると予想されていることから、一定の施設整備も進める必要がある。

施設整備を進める際には、今後ますます困難となることが想定されている介護人材の確保状況等を勘案するとともに、新規整備のみならず、既存施設の増床や修繕による有効活用も併せて進めていく。

1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

（1）第 8 期の取組状況と課題

ア 本年 7 月の待機者数は、1,364 人となっており、前回計画策定時と比較して減少している。

イ 概ね計画の募集数どおりに選定しているが、優先している既存施設の増床については、応募があるものの選定まで至っていない。

（2）今後の取組

ア 依然として一定程度の待機者がいることから、介護人材の確保状況も勘案しながら引き続き計画的に整備を行う。

イ 介護人材の確保が困難となっていることや既存施設の経営の安定化を図るため、既存施設の増床を優先する。また、新規整備については、利用者及び法人のニーズを踏まえつつ、ユニットの定員を 15 人まで可とする、プライバシーに配慮した多床室の整備（定員の半分まで）を可能とするなど、柔軟な整備手法を検討する。さらに、整備区の偏在があることから、適地がある場合は公有地等を活用した募集を行っていく。

2 介護老人保健施設（老健）及び介護医療院

（1）第 8 期の取組状況と課題

ア 市内老健の入所者の内、医療的ケアが必要な長期利用者の割合が約 3 割ある。

イ 平成 30 年から新たに創設された介護医療院の利用者のニーズを踏まえ、整備する必要がある。

(2) 今後の取組

- ア 来年度の報酬改定も踏まえ、老健の運営法人に対して運営の在り方、在宅復帰に向けたサービスの向上などに向けた助言・指導を行う。
- イ 介護医療院の整備については、医療的ケアが必要な長期利用者が多く入所している老健や医療療養病床からの転換、増床など、柔軟な整備手法の実施を進める。

3 特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）

(1) 第8期の取組状況と課題

- ア 令和4年12月現在の市内施設の入居率は93.8%、市民割合が57.3%と市外からの入居者が約半数を占めている。
- イ 高齢者人口の増加に伴い、特別養護老人ホームの受け皿になると考えられるため、重要なサービスの一つとして整備を行う必要がある。

(2) 今後の取組

- ア 特別養護老人ホームを補完する機能を有する施設として、公募による整備を行っており、介護人材の確保状況を把握しながら応募条件を検討する。
- イ 介護人材を市民向けサービスに充てられるようにするため、本市被保険者のみが入居できる地域密着型を原則としつつ、介護人材の確保状況を勘案しながら利用者ニーズの動向を踏まえ、整備を進める。

4 地域密着型サービス

((看護) 小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護 (グループホーム))

(1) 第8期の取組状況と課題

地域包括ケアシステムを構築する上で重要なサービスの一つとして地域密着型サービス事業所の計画的な整備を行っているが、早期に目指すとした到達点に達していない。

【(看護) 小規模多機能型居宅介護】

全てのあんしんケアセンター圏域に1か所以上、早期に整備されることを目指しているが、依然として未整備のあんしんケアセンター圏域が8圏域ある。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

各区に複数の事業所が早期に整備されることを目指しており、3区は目標に達したが、3区において複数の事業所整備に至っていない。

【認知症対応型共同生活介護】

(看護) 小規模多機能型居宅介護に併設することを条件に81床の整備を計画したが、申込事業者がおらず整備が進んでいない。

(2) 今後の取組

ア 在宅生活者向けサービスは今後もニーズが増加することから、24時間365日のサービス提供がある小多機等の地域密着型サービス事業所の計画的な整備を引き続き進める。

イ 小多機、定期巡回の公募に対する応募が低調であるため、募集要件等の更なる緩和など応募しやすい条件を検討し実施する。

ウ グループホームは、空床数に対し待機者数が同程度となっており、現時点で一定程度の供給量は確保できている。しかしながら、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、他のサービスの充足状況等も勘案し計画的に整備を行う。

5 養護老人ホーム・軽費老人ホーム

(1) 第8期の取組状況と課題

家庭の事情や経済的理由などにより居宅において生活することが困難な方にとって欠かせないセーフティネットとなっている施設であるが、介護保険が適用される施設と異なり経営基盤がぜい弱であるため、運営経費や施設の老朽化対策の大規模修繕費用の一部を助成するなどして支援している。

(2) 今後の取組

ア 今後の高齢者の増加に伴い多様な課題を抱える高齢者の増加も予想されるため、養護老人ホーム、軽費老人ホームの運営経費等の助成を継続し、安定した運営を支援する。

イ 大規模修繕費用の一部助成を平成30年度から開始し、これまで5施設に対して実施してきており、施設の長期利用が可能となるよう引き続き実施していく。